

令和7年 第3回（9月）定例会

# つがる市議会会議録

## 予算・決算特別委員会

令和7年 9月11日開会

令和7年 9月16日閉会

つがる市議会

# 令和7年第3回つがる市議会定例会 予算決算特別委員会会議録目次

## 第 1 号 (9月11日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣言	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

## 第 2 号 (9月12日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣言	10
議案第62号の説明、質疑	10
・議案第62号 令和7年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案	
議案第63号の説明、質疑	14
・議案第63号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	
議案第64号の説明、質疑	15
・議案第64号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案	
議案第65号の説明、質疑	16
・議案第65号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	
議案第66号の説明、質疑	17
・議案第66号 令和7年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案	
議案第67号～議案第71号の説明、質疑	18
・議案第67号 令和6年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第68号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	

・議案第69号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第70号 令和6年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第71号 令和6年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件	
散会の宣告.....	3 4

### 第 3 号 (9月16日)

議事日程.....	3 5
本日の会議に付した事件.....	3 5
出席委員.....	3 6
欠席委員.....	3 6
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	3 7
職務のため議場に出席した者の職氏名.....	3 7
開議宣言.....	3 8
議案第67号～議案第71号の説明、質疑.....	3 8
・議案第67号 令和6年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第68号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第69号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第70号 令和6年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第71号 令和6年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件	
議案第62号～議案第71号の討論、採決.....	5 6
・議案第62号 令和7年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案	
・議案第63号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	
・議案第64号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案	
・議案第65号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	
・議案第66号 令和7年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案	
・議案第67号 令和6年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第68号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第69号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第70号 令和6年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第71号 令和6年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件	

閉会の宣告	.....	5 6
署名	.....	5 7

# 第 1 号

令和 7 年 9 月 11 日（木曜日）

## 令和 7 年第 3 回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

### 議事日程（第 1 号）

令和 7 年 9 月 11 日（木曜日）午前 10 時 59 分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席委員（0名）

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	倉光弘昭
副市長	今正行
教育長	山谷光寛
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	藤本正彦
監査委員	台丸谷績
総務部長	高橋一也
財政部長	平田光世
民生部長	高橋勉
健康福祉部長	島田安子
経済部長	三上恒寛
建設部長	高橋隆治
会計管理者	粕谷竜一
教育部長	鳴海義仁
消防長	工藤康人
選挙管理委員会事務局長	中田良子
農業委員会事務局長	中野拓哉
監査委員事務局長	秋田俊
総務課長	葛西正美
財政課長	葛西明仁
市民課長	川越七重
福祉課長	宮西良和
農林水産課長	佐々木雅規
土木課長	長内研也
教育総務課長	小田桐勇人
消防本部総務課長	工藤真史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口淳志
議事総務課長	工藤隆子
議事総務課長補佐	福士寿幸
主査	成田耕太

---

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、予算・決算特別委員会を開会します。

（午前10時59分）

---

◎委員長の互選

○臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。委員長に平川豊委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に平川豊委員が当選しました。

ただいま当選しました平川豊委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（平川 豊君） おはようございます。

皆さんのご推举により、委員長に就任をさせていただきました。非常に重い負託のある委員会だと承知しております。委員各位の格別なご協力をいただきながら、遂行していきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

---

◎副委員長の互選

○委員長（平川 豊君） これより副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ご異議なしと認め、私から指名します。副委員長に秋田谷建幸委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ご異議なしと認め、副委員長に秋田谷建幸委員が当選しました。

ただいま当選した秋田谷建幸委員が議場においておりますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

---

◎散会の宣告

○委員長（平川 豊君） 付託された議案の審査は、9月12日、金曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時03分）

## 第 2 号

令和 7 年 9 月 12 日（金曜日）

## 令和 7 年第 3 回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

### 議事日程（第 2 号）

令和 7 年 9 月 12 日（金曜日）午前 10 時 00 分開議

#### 1 開議宣告

#### 1 議事日程

- 議案第62号 令和 7 年度つがる市一般会計補正予算（第 4 号）案
- 議案第63号 令和 7 年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第64号 令和 7 年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第65号 令和 7 年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第66号 令和 7 年度つがる市下水道事業会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第67号 令和 6 年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第68号 令和 6 年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第69号 令和 6 年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第70号 令和 6 年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第71号 令和 6 年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	倉光弘昭
副市長	今正行
教育長	山谷光寛
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	藤本正彦
監査委員	台丸谷績
総務部長	高橋一也
財政部長	平田光世
民生部長	高橋勉
健康福祉部長	島田安子
経済部長	三上恒寛
建設部長	高橋隆治
会計管理者	粕谷竜一
教育部長	鳴海義仁
消防長	工藤康人
選挙管理委員会事務局長	中田良子
農業委員会事務局長	中野拓哉
監査委員事務局長	秋田俊
総務課長	葛西正美
財政課長	葛西明仁
福祉課長	宮西良和
農林水産課長	佐々木雅規
土木課長	長内研也
教育総務課長	小田桐勇人
消防本部総務課長	工藤真史
国保年金課長	片山勉

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口淳志
議事総務課長	工藤隆子
議事総務課長補佐	福士寿幸
主査	成田耕太

---

◎開議宣告

○委員長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第62号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 本委員会に付託された案件は、議案第62号から第66号までの予算案5件及び議案第67号から第71号までの決算認定5件、計10件です。

説明員については、タブレットに配信した名簿のとおりであります。

審査の方法は議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論採決とします。

これより議案の質疑を行います。

議案第62号 令和7年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（葛西明仁君） 改めましておはようございます。議案第62号 令和7年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案についてご説明いたします。

今回の補正は第1条において規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億1,364万1,000円を追加し、予算の総額を256億2,830万7,000円とするものでございます。

また、第2条におきましては、地方債の追加変更を定めてございます。

令和7年9月8日提出、つがる市長。

それでは、歳出の方からご説明いたします。議案書は12ページをお開きください。2款1項3目財政管理費におきましては、前年度繰越金の2分の1以上にあたる4億円を財政調整基金に積み立てをしてございます。

次に13ページをお開きください。2款1項11目総務管理施設費、富藩地区コミュニティセンター防護柵設置工事126万5,000円ですが、当施設の非常用電源として設置した太陽光発電設備について、その外周に防護柵を設置するものでございます。

次に16ページをお開きください。4款2項2目塵芥処理費、ごみ出しサポート事業委託料107万9,000円につきましては、家庭ごみを持ち出しできない高齢者、障害者で構成される世帯に対し、市からの委託により、戸別収集を行う事業として計上したものでございます。

次に17ページをお開きください。6款1項3目農業振興費、果樹振興費のりんご病害虫防除対策事業費補助金21万3,000円の増額につきましては、モモンシクイガ防除に係る薬剤の使用面積及び薬剤単価の増により、補助金が不足するため増額補正をするものでございます。

18ページをお開きください。7款1項1目商工業総務費、地域経済循環創造事業補助金2,500万円につきましては、民間の新たなビジネス立ち上げの初期投資費用を支援するための補助金として新たに計上したものでございます。財源としましては、国庫補助金が3分の2充当されることとなっております。

20ページをお開きください。10款2項1目小学校費の学校管理費施設用備品403万2,000円及び次のページ、3項1目中学校費の学校管理費施設用備品339万8,000円につきましては、学校における働き方改革推進事業費補助金を活用し、教職員用タブレットに使用するモニターを購入するものでございます。県補助金の補助率は2分の1でございます。

次に歳入についてご説明いたします。8ページをお開きください。11款1項1目地方交付税、普通交付税につきましては、国からの交付決定により4億9,379万2,000円を追加計上してございます。交付決定の総額は94億9,379万2,000円でございます。

15款国庫支出金及び16款県支出金におきましては、各事業に係る所要額を計上してございます。

10ページをお開きください。20款繰越金、前年度繰越金5億2,679万5,000円を追加計上してございます。

最後に財源調整でございますが、同じページの2段上になりますが、19款2項1目財政調整基金繰入金において5億6,339万4,000円を減額し調整を行ったものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） おはようございます。私からは、8ページ、15款2項1目地域経済循環創造事業交付金と18ページにあります7款1項1目地域経済循環創造事業補助金についてご質問いたします。

この交付金は、产学官金により、地域の人材の資源資金を活用した新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者などに初期投資費用を支援することでご説明がありました。今回の補正で補助を受ける事業内容等について教えていただきたいと思います。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 改めましておはようございます。今回の補助事業の内容は、稻垣地区で旧酒蔵の遊休倉庫を再活用し、つがる市産の農産物をビールの副原料に使用し、地域ならではのクラフトビールを醸造し販売する事業となっております。加えて、クラフトビールをふるさと納税返礼品に出展し、市外、首都圏のファン獲得、関係人材人口の創出を図るほか、中心市街地等でクラフトビールをテーマにしたイベントの開催によりにぎわいを創出し、醸造所に店舗兼交流スペースを併設するなど、新たな周遊観光拠点の創出を図るものでございます。

○委員長（平川 豊君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。

こちらの補助金は、新たにできたものだと思いますが、来年度以降もこちらの補助金はあるものなのか教えてください。

○委員長（平川 豊君） 葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまの平田委員のご質問にお答えします。

この事業は単年度ですので、来年度以降については、国の予算により決定していくものと考えております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。

大変良いものだと思いますので、国の動向を見てぜひつけていただくよう期待いたします。

あと、続けて質問よろしいでしょうか。

○委員長（平川 豊君） はい。

○1番（平田浩介君） ではページは13ページ、2款1項6目商標登録業務委託料でございます、補正額はそんなに大きくはないんですが、登録商品内容について教えていただきたいと思います。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 今回は新しい商品の登録ではなく、東京都神楽坂にありますアンテナショップ果房メロンとロマンの店名及びロゴマークの商標を読売広告社からつがる市へ移行する手続きに関わる委託料でございます。委託内容としましては、弁護士費用、読売広告社事務手数料、収入印紙代となってございます。

○委員長（平川 豊君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。

それはなぜ今、移行するのか、移行の経緯を教えていただきたいと思います。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 商標登録は開店に関わる手続きを円滑に進めるため、これまでアンテナショップ運営委託先である読売広告社が所持してございました。そのため、お店のロゴマークを使用する際は、一度読売広告社へ確認することとなってございました。

今回、開店から6年が過ぎまして、運営もある程度安定してきたことから読売広告社と協議し理解を得られたことから商標を移すことといたしました。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 皆さん、改めましておはようございます。私の方からは15ページ、3款1

項7目障害福祉費負担金等返還金についてちょっと質問させていただきます。

一般財源の返還金額が2,212万ほどとなっていますが返還とする内容についてお伺いします。

○委員長（平川 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（宮西良和君） 改めましておはようございます。

返還金の内容ですが、すべて国庫負担金の返還金となります。

国庫負担金は当該年度に概算で交付され、実績報告により、次年度で精算するものとなっております。今回、令和6年度の実績額が確定したことから、これに伴い返還しなければならない国庫負担金について補正してございます。

返還金の内訳は、障害者の医療費負担金が166万9,340円、障害児通所給付費負担金が205万9,757円、自立支援給付費等負担金が1,814万9,221円、特別障害者手当等給付費負担金が46万7,872円となっており、合計で2,234万6,190円の返還となります。中でも返還金が大きい1,800万円ほどの額となる自立支援給付費等負担金でございますが、年間の総事業費が約12億円となっております。概算交付時点での総事業費約12億に対し、実績額の執行率は98.5%となっておりますが、先ほどもお話したとおり、事業費が約12億円と大きく、自立支援給付費負担金の不用額の率1.5%でも1,800万円と大きな返還金となってございます。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 16ページの民生費、一番下段です。

ごみ出しサポート事業委託料とありますけれど、これは6月議会で一般質問取り上げたことに関連するのかなと思ってますけれども、もしそれが関連してましたら、委託業務の内容などちょっと詳しく教えてください。

○委員長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） おはようございます。

ごみ出しサポート事業についてお答えいたします。

本委託料は、ごみ収集場までのごみ出しが困難となっている介護が必要な高齢者等の世帯のごみを自宅前で戸別に収集するものでございます。また収集は無料としまして、雪が降る前の11月中から受け付けを開始しまして、業務委託期間は12月から3月までを予定してございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 委託先はどこですか。

○委員長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） すいません。業者については、予算がご承認いただく前ですのでまだ決

定してございません。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） これは市内全域で行う事業のようですが、受け付けというか市民の人に徹底してお知らせしていただきなければだめだと。雪に間に合わなくなると思いますので、周知徹底をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） 周知につきましては、11月の広報で、またホームページ等で周知する予定でございます。また、高齢者等お困りの方ですので、受け付けにつきましては市民課の窓口なんですが、代理の方も可と考えております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 大変喜ばれる事業だと思いますので、早速取り上げていただきましてまず感謝でございます。くれぐれもよろしくお願ひします。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第62号の質疑を終結します。

---

#### ◎議案第63号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 次に、議案第63号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） 改めましておはようございます。それでは、議案第63号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,149万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億7,525万5,000円とするものでございます。

初めに歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。3款国民健康保険事業納付金7,464万4,000円の減額でございますけれども、こちらは令和7年度、県へ納付する事業費納付金が確定したことにより減額するものでございます。

次に、6款1項1目基金積立金2,278万7,000円を増額しております。こちらは国民健康保険事業納付金が減となったこと、また、前年度繰越金が増になったことにより増額するものでございます。

次に、8ページをお開き願います。7款1項2目償還金456万9,000円の増額でございますけれども、こちらは令和6年度に交付を受けた国庫支出金等の補助金に返還が生じるため増額補正するも

のでございます。

次に、7款2項1目一般会計繰出金579万4,000円の増額でございますが、こちらは令和6年度事業費の確定によりまして、一般会計より繰り入れしていた差額を一般会計へ戻入するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。6ページへお戻りください。6款2項1目基金繰入金1億4,068万5,000円の減額でございますが、当初予算において財源不足が予想されたため基金の取り崩しを想定しておりました。先ほど歳出でも申し上げますとおり、国保事業納付金が減額となったこと、また前年度繰越金が増額となったことにより現時点で基金を取り崩す必要がなくなったことにより減額補正するものでございます。

続きまして、7款1項1目繰越金9,919万1,000円の増額です。こちらは令和6年度決算において、1億919万1,000円の余剰金が生じたことから令和7年度に繰り越しするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第63号の質疑を終結します。

---

#### ◎議案第64号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 次に、議案第64号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

片山国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） それでは、議案第64号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,862万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,158万5,000円とするものでございます。

初めに歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費委託料におきまして330万円を増額しております。こちらは令和8年度子ども子育て支援事業の導入に伴いまして、後期高齢者医療保険料の算定及び収納に関するシステム改修が必要となつたためございます。財源といましましては、全額国庫補助となっております。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございます。こちらは1,532万5,000円を増額しております。この納付金は、納付していただいた保険料を広域連合へ納付するものでございまして、令和6年度保険料収入が確定しましたことにより令和7年度で精算するための増額補正とな

ってございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。6ページへお戻りください。4款1項1目繰越金1,532万5,000円の増額でございますが、これは令和6年度決算において余剰金が生じたことから令和7年度へ繰り越しするものでございます。

次に、6款1項1目民生費国庫補助金330万円の増額でございますが、先ほど歳出でもご説明いたしました令和8年度子ども子育て支援金事業の導入に伴うシステム改修の国庫補助金でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第64号の質疑を終結します。

---

#### ◎議案第65号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第65号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） それでは、議案第65号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明いたします。

今回の補正是既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,709万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億5,660万円にするものでございます。

それでは歳出から先にご説明いたします。7ページをお開き願います。1款3項1目介護認定審査会費の負担金補助及び交付金16万円の減額は、令和7年度つがる西北五広域連合介護認定審査会負担金の確定に伴うものでございます。

3款1項1目介護保険財政調整基金積立金の1億1,379万8,000円の増額は、前年度からの繰越金の一部を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

5款1項2目償還金1億2,849万3,000円の増額は、令和6年度の介護給付費等が確定したことに伴い、概算で交付を受けていた国、県の負担金及び支払基金交付金の余剰分を返還するためのものでございます。

5款2項1目一般会計繰出金の4,496万5,000円の増額は、令和6年度の介護保険の各種事業費が確定したことに伴い、繰入していた市負担金の余剰分を一般会計へ返還するためのものでございます。

次に歳入をご説明いたします。6ページにお戻り願います。7款1項2目その他一般会計繰入金

の199万円の減額は、令和6年度及び7年度のつがる西北五広域連合負担金の確定に伴い、一般会計からの繰入額を減額するものでございます。

8款1項1目繰越金の2億8,725万6,000円の増額は、前年度の決算が確定したことによるものでございます。

9款2項1目雑入の183万円の増額は、令和6年度つがる西北五広域連合負担金の確定に伴い、返納分を受け入れるためのものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第65号の質疑を終結します。

---

#### ◎議案第66号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 次に、議案第66号 令和7年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

高橋建設部長。

○建設部長（高橋隆治君） 改めましておはようございます。

それでは議案第66号 令和7年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は第3条において、既決の収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ413万6,000円増額し、予算の総額をそれぞれ、11億8,861万4,000円とするものでございます。

また、次のページ第4条において、資本的収入に224万円を追加し、予算の合計を8億3,692万4,000円とし、資本的支出に224万円を追加し、予算の合計を11億7,590万3,000円とするものでございます。

それでは、主な内容についてご説明いたします。

収益的収支予算についてご説明いたします。8ページをご覧ください。支出の部の営業費用において、マンホール蓋取り換え修繕費として341万円。一般施設修繕費として72万6,000円の合計413万6,000円を増額するものでございます。マンホール蓋の取り換えは、越水、車力、稻垣処理区の修繕となります。

また、上の表、収益的収入において、他会計負担金及び他会計補助金合わせて413万6,000円増額し収支均衡予算とするものでございます。

次に資本的収支についてご説明いたします。9ページをご覧ください。資本的支出において、下派立沼崎地区のマンホールポンプ水位計の更新及び繁穂処理区中継ポンプ更新のための工事請負費

に224万円を追加するものでございます。

また、資本的収入において、機器更新等による企業債発行額220万円を追加、他会計出資金4万円を追加するものでございます。

資本的収入が支出に対し不足する額3億3,897万9,000円は、損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第66号の質疑を終結します。

---

#### ◎議案第67号～議案第71号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 次に、議案第67号から第71号までの令和6年度各会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算の認定を求めるの件、計5件を一括して議題とします。

説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（粕谷竜一君） それでは、令和6年度つがる市各会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算についてご説明いたします。

決算書の3ページをお願いいたします。

令和6年度つがる市各会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算の認定を求めるの件、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和6年度つがる市一般会計歳入歳出決算、令和6年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和6年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算、令和6年度つがる市下水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会に認定に付する。

令和7年9月8日提出、つがる市長。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） ここで監査委員から、決算審査意見書が提出されておりますので説明を求めます。

台丸谷監査委員。

○監査委員（台丸谷 績君） それでは、一般会計特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書に基づきまして、令和6年度決算審査の概要をご説明申し上げます。

まず、4ページをご覧ください。審査の対象として（1）一般会計歳入歳出決算から（7）基金の運用状況まで7項目にわたり実施いたしました。

審査に当たりましては、提出された決算書など関係書類との突合を行った他、定期監査や例月出納検査の結果なども参考にして実施しております。その結果、各会計とも決算書等は関係法令に準拠して作成されており、予算の執行状況についても適正に行われていると認められました。

続きまして、審査の意見については、11ページから12ページにわたって記載しております。要約いたしますと、令和6年度は自主財源が少ない中にあって、効率的な財政運営やコスト削減に努めた結果、一般会計並びに特別会計を合わせた実質収支額の合計は10億円あまりの黒字となっております。

令和6年度決算の特徴といたしましては、貴重な自主財源である市民税、固定資産税、市たばこ税などの市税が前年度に対して8,600万円ほど減少しておりますが、一方では、ふるさと納税の寄附額は順調に伸びて2億円以上となっておりまして、前年度より7,000万円ほど増加しております。また、税関係の収納率を見ると、個人住民税と国民健康保険税はここ数年、県内10市の中で収納率が1位を維持しておりますと、収納担当職員の努力の成果と高く評価するものであります。

次に、基金については38ページに記載しております。令和5年度末、約104億円の保有額に対して、3億1,000万円ほど減となり、令和6年度末の現在高は約100億9,000万円となっております。この基金の取り崩しについては、適正な事業に充当されていると見られるところです。

こうしたことを踏まえまして、財政分析を10ページに記載しております。前年度と比較いたしまして、財政力指数は0.25と同じですが、経常収支比率で2ポイント、実質公債費比率で1.1ポイントそれぞれ増加しております。一方では、将来負担比率は前年度から8.1ポイント減少しております。

次に、公営企業会計の決算審査意見書ですが、提出された決算書及び附属書類は正確に処理しております。また、令和6年度の下水道事業会計は5,500万円以上の純利益を計上して黒字となっております。しかしながら、今後は下水道利用人口の減少による使用料の減収や、施設の老朽化対策等を継続していく必要があることから、加入率の向上を期待するとともに近年、全国各地で発生している下水道管の老朽化による道路陥没を未然に防ぐため安全管理対策の徹底を求めるものであります。

また、つがる市財政健全化及び経営健全化に関する審査意見書については、各会計とも適正に作成されていると認められました。

結びといたしまして、これからも市民の福祉向上と安全安心なまちづくりに向けて取り組まれることを期待いたしまして決算審査の概要説明といたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

決算審査の意見書について、質疑等などありましたら、よろしくお願ひします。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（平川 豊君） ないようですので、決算審査意見書の説明を終わります。

これより順次審査をします。議案第67号 令和6年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求

めるの件について、決算の説明を求めます。

粕谷会計管理者。

○会計管理者（粕谷竜一君） それでは、各会計ごとに決算報告をいたしますが、歳入歳出とも合計額のみの説明とさせていただきますのでご了承願います。

まずは5ページをお願いいたします。議案第67号 令和6年度つがる市一般会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。8ページをお願いいたします。歳入合計欄をご覧ください。予算現額253億3,585万円、調定額254億5,056万7,810円、収入済額253億5,358万694円、不納欠損額1,686万1,547円、収入未済額8,022万5,269円。予算現額と収入済額との比較では1,773万694円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。10ページをお願いいたします。歳出合計額をご覧ください。予算現額253億3,585万円、支出済額247億158万4,795円、翌年度繰越額2億6,432万1389円、不用額3億6,994万3,816円。予算現額と支出済額との比較では6億3,426万5,205円となります。

次に196ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。ここは1,000円単位で表記してございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3項の歳入歳出差引額は6億5,199万5,000円で、この額から4項の翌年度へ繰り越しすべき財源として、継続費過次繰越額0円、繰越明許費繰越額2,520万円、事故繰り越し繰越額0円の計2,520万円を差し引いた5項の実質収支額は6億2,679万5,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

まず、歳入の質疑を行います。

39ページまでとなります。

山内勝委員。

○3番（山内 勝君） 私の方から12ページ、1款1項1目法人税のことについてお尋ねいたします。

不納欠損額3万7,500円について、先ほどの決算で未納となっているものでしたけれども、会社倒産などの理由なのか、また新たに7万700円の収入未済額がありますが理由をお伺いいたします。

○委員長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 山内委員のご質問にお答えいたします。

法人税の不納欠損額及び収入未済額につきましては、委員ご指摘のとおり、いずれも会社の破産によるものであり、不納欠損が1社、収入未済が2社となってございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 山内委員。

○3番（山内 勝君） ありがとうございました。続けて質問してよろしいでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 許可します。

○3番（山内 勝君） それでは14ページ、13款1項1目2節、福祉費負担金についてお尋ねいたし

ます。

909万5,190円の不納欠損額について、昨年度より838万2,690円と大きな金額になっておりますが、欠損額とした理由について詳しくお知らせいただきます。

○委員長（平川 豊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） お答えします。

児童福祉費負担金の不納欠損についてお答えします。

保育施設等利用者負担金の滞納繰越分、いわゆる保育料の滞納繰越分を処理したものとなっております。内訳は、平成16年度から平成29年度までの14年間分、実数95名、件数716件の金額を欠損処理したものでございます。

理由は、令和6年4月1日時点で時効の完成により、すでに債権が消滅していることから欠損処分したものとなっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 山内委員。

○3番（山内 勝君） ありがとうございます。

次にもう1つよろしいでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 許可します。

○3番（山内 勝君） 16ページでございます。14款1項6目2節、住宅使用料でございます。

今年度47万5,322円の不納欠損額とした主な理由についてお尋ねいたします。

○委員長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（高橋隆治君） お答えいたします。

まずこの不納欠損ですが、市営住宅入居者1名の方の未納の住宅料となります。

不納欠損とした理由ですが、入居者の方がお亡くなりになり相続人の調査等を行った結果ですね、関係者をすべての方が相続放棄をしているということで、市として債権放棄し不納欠損処理として対応したものでございます。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

齊藤委員。

○5番（齊藤 渡君） 私の方からは、歳入歳出全般について質問をいたします。

先ほどの監査意見書の財政分析で、財政の弾力化を示す経常収支比率が94.7%、対前年度比2%上昇しております。この比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを意味しますが、近年、全国的に社会保障費が増大しているため、経常収支比率が上昇するのは当然であるという見方もあります。

また、経常収支比率を時系列で比較する場合には、歳出の構造の変化による影響を表していることを考慮する必要がありますが、この数値をどう評価して今後改善できる道筋はあるのかお知らせ

ください。

○委員長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 齊藤委員の経常収支についてのご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、令和6年度の経常収支比率は、94.7%と前年度比で2%上昇してございます。上昇の主な要因といたしましては、物価高騰に伴う物件費の増加、上水道事業の広域化にかかる負担金の増、また昨年の大雪に伴います除排雪経費の増加などが挙げられます。歳出構造につきましては、5年前の令和元年度決算と比較しますと、物件費が3.6%、補助費等が2.1%、公債費が1.1%とそれぞれ上昇しております。

今後の動向を推察しますと、従来見込んでいた大型建設事業の起債の償還に加え、昨今の金利上昇に伴い、公債費が増加し、さらには、人件費や物件費の上昇傾向が続くものと見込んでございます。また、歳入につきましては、米価高騰などにより市税の增收が見込まれるなどの要因はございますが、経常収支比率は依然として高い水準で推移していくものと推察してございます。

今後も、歳出構造の変化を的確に把握しながら、臨時の財政需要に十分対応できるよう歳入歳出両面から、経常収支比率の改善に取り組んでまいりたいと考えてございます。

よろしくお願いします。

○委員長（平川 豊君） 齊藤委員。

○5番（齊藤 渡君） もう1点、地方債についてお聞きをしますが、現在高が390億7,580万6,642円となっております。

財政規模からするとこれは高いのかどうか。財政計画をもって先々見通して計画を立てていることとは思いますが、将来的な不安も大きいと感じますので市の見解をお伺いいたします。

○委員長（平川 豊君） 平田財政部長。

○財政部長（平田光世君） 地方債残高が財政規模からすると高いのではないかというご質問でございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法に基づく財政指標の1つに、将来負担比率という指標がございます。これは地方債残高などの将来支払うべき実質的な負担を、財政規模と比較して数値化したものとなってございます。

この法律で定める、将来負担比率の早期健全化基準、いわゆるイエローカードと呼ばれる危険水位というパーセントが350%以上となってございます。それに本市の令和6年度の決算におけるこの比率は98.7%で基準内となってございます。

今後も物件費や人件費の上昇で、地方債償還に充当可能な基金残高は減少傾向であります、一方で地方債残高はピークを過ぎておりますので、向こう5年間では適正水準を維持するものと考えてございます。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（平川 豊君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

歳出は区分して審査します。

1款議会費から2款総務費までの質疑を行います。

40ページから78ページまでとなります。

成田博委員。

○9番（成田 博君） 55ページなんですけれども、企画費の市制20周年記念事業、2か年にわたって記念事業、式典あるいは、映画など、いろいろ行われてきているわけですけれども、先般行われました、市立柏高校吹奏楽部については、一般質問でも皆さん大変お褒めの言葉、また、市民からもお褒めの言葉いただいているわけですけれども、市内の小中学校の参加者の人数などわかるものかどうか。また、学校以外、また申し込み別のチケットの数、それと申込み漏れした当日入れなかつた人の人数など、また反省点などをあるのかどうか。大体でよろしいです。わかる範囲内で答弁をお願いします。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまの成田委員のご質問にお答えします。

項目がありますので、順にご説明いたします。

まず、市内小中学生の参加者についてお答えします。これは教育委員会に依頼し、事前に鑑賞希望者を取りまとめて実施いたしました。希望者は84名でした。

次に、学校以外の申込み周知方法と申込み別のチケット数ですが、まず周知方法については、市ホームページ及びLINEにより周知、チラシの市内毎戸配布、西北五地域への新聞折り込み、温泉施設や飲食店など市内約150か所に加え、県内各自治体へのポスター掲示を依頼し周知してまいりました。入場券の配布の内訳につきましては、窓口配布が約2,300枚、郵送での申込みが200枚、団体からの申込みが400枚、あと来賓関係者が100枚となってございます。

次に、申込み漏れした人数、当日入れなかつた人数についてです。申込み漏れについては、こちらでは把握できませんが、窓口配布の開始当日にチケットを求めた方が殺到し、チケットがなくなってしまったため、それ以降にチケットを求める方や、まだありませんかという問い合わせが相当数ございました。入手できなかつた方も相当数あると認識してございます。

続いて、当日入れなかつた人数ですが、公演当日は予定どおり午後3時30分より開場し、まず入場券を持っている方から案内しました。その空席状況を確認した後、午後4時45分からフリー入場、チケットなくとも入られる方を受け入れしております。その際に、入りたいということで帰した人はございませんので、全員入れたものと認識しておりますし、私も会場の入場係をして、すべて通

しておりましたのでなかつたと思います。またその他の係からもそのように報告を受けております。

反省点などはあるかとのことですが、1つ挙げられるのが入場券の配布について、窓口配布で用意した分がその日のうちになくなり、以降の申込みについてすべて断ることになってしまった点が挙げられます。

今後このように多くの来場者が見込まれるイベントの開催の際には、告知から配布期間まで十分な期間を設けることや、入場券の申込み方法、枚数の制限等の見直しをしながら改善してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 成田委員。

○9番（成田 博君） 最終日イオンで、市長の挨拶の中で、ちょっとざわざわして聞き取れなかつたんですけども、市立柏高校吹奏楽部、10年後ではなく、確か5年後っていうふうに私ちょっと聞こえたように感じたんですけども、大変すばらしいパフォーマンスでもありますし、担当部局としては5年後に向けて何とか取り組みをしていただけないかと。私昨日も言わされましたある人に。10年も待ってられねと。5年後でもいいはんでもう見たいたいと。本来であれば市長から答弁いただくところなんでしょうけれども、部長の方からでもいいですし、課長でもいいですし、そこ前向きに取り組んでもらいたいということで、答弁お願いします。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまのご質問にお答えします。

5年後に再び実施できないかということですが、柏高校吹奏楽部による演奏やマーチングはつがる市民に大きな感動を与え、祭りを盛り上げ、市民の一体感を醸成させるすばらしいパフォーマンスでした。いろいろな条件がございますが、前向きに検討してまいります。ただし、実現するためには条件もありますし、まずは吹奏楽部さんがつがる市へ行って演奏しますと、その返事をいただくことが重要な条件となりますので、その際には快諾いただけるよう、ふるさと交流都市として交流を深めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 52ページ企画費いきます。

空き家バンクの登録奨励金とありますけれど、まず登録されてる件数から教えてください。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまの長谷川榮子委員のご質問にお答えします。

登録の累計は72件となっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 72件、最初から比べると随分増えてまして大変うれしいことですね。その中で売れた物件というのは何件ぐらいありますか。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 売却された物件につきましては42件となってございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 登録件数も売れた数も増えているようで、空き家バンクの登録、これ本当にいい事業だなと思って感心しているところです。もうちょっと詳しく教えてください。どんな物件でも売れるもんでしょうか。というのは、建築年数というかあると思うんですけども、50年以上経ったような物件でも売れるもんでしょうか。もしわかつてたらその辺ちょっと教えてください。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまのご質問にお答えします。

50年以上で売却されたものということですが、売却時に築年数が51年から60年のものが11件売却されております。60年を超えるものは2件売却されております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） その物件によって単価が違うと思うんですけども、大体で、もしわかつてたら教えてください。築30年ぐらいの物件で、またその建っている地域にもよると思うんですけども、幾らぐらいで売れるもんでしょうかね。大ざっぱでいいです。教えてください。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまのご質問にお答えします。

すべて42件の平均でいきますと178万円となっております。ただこの中で、築年数が新しいものにつきましては850万。築年数が古いものであると、60年を超えたものでも100万円。2万5,000円のもありましたけれど、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） ただ投げとくよりは、やっぱりなんばでも売れて、その地主さんというか家主さんの人にお金が入れば、これはすばらしいなと思ってますんで、金額的なものにはこだわるわけじゃないんですけどもいいなと思って聞いてます。その買った人は、市内の人なんでしょうか。この近隣の人が買うもんでしょうか。また、今のネット時代ですので、全国に発信してると思いますんで、遠い人も求めてるものなんでしょうか。もしわかつてたら教えてください。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君）　ただいまの購入者の所在地というか、にお答えします。

買い取り者が市内の方が18件です。県内の方が15件。県外の方が9件購入してございます。それで県外の方の内訳としましては、東京都の方が2件、神奈川県の方が2件、千葉県が1件、茨城県が1件、長野県が1件、京都府から1件、岡山県が1件となってございます。

以上でございます。

○委員長（平川　豊君）　長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君）　聞いてびっくりですね。全国規模でやっぱり今の時代なんでしょうね、そのネットみたいなので見て、空き家バンクで見たよということで求めてると思うんですけども、すごいなと思います。ぜひこの空き家バンクの登録する人、こういういいところがあるんだよということでもっともっと力を入れて、登録してくださるようにと進められるようにお願いしたいと思います。空き家バンクはありがとうございました。

委員長いいでしょうか。

○委員長（平川　豊君）　はいどうぞ。

○8番（長谷川榮子君）　引き続き、53ページの出会い系イベント業務委託料。

この出会い系イベント委託料なんですけれども、一時コロナの時代にちょっと休んだことがありましたよね。今まで再びやっていると思うんですけれども、イベントやって、カップルというか何組ぐらい生まれたものなんでしょうか。その辺から教えてください。

○委員長（平川　豊君）　総務課長。

○総務課長（葛西正美君）　ただいまの誕生したカップル数についてお答えします。

令和6年度に実施したイベントによって9カップル成立しております。これまで実施してきた累計としましては74カップルとなってございます。

以上です。

○委員長（平川　豊君）　長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君）　カップルってしゃべれば私は婚約して結婚したのがカップルじゃないかなと思うんですけど、そこまでいっていますか。

○委員長（平川　豊君）　総務課長。

○総務課長（葛西正美君）　それ以降の結果でございますけれど、そのカップル誕生した中で、これまで3組が成婚に至っております。

以上です。

○委員長（平川　豊君）　長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君）　いい雰囲気で、このままいけば結婚までいけるかなあと、ちょっとクエスチョンマークがついてるカップルもいらっしゃると思うんですよね。そういう方々にサポートするということのようですけれども、どういうことなんでしょうか。教えてください。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君）　長谷川委員のカップル成立後のサポートについてのご質問にお答えします。

まず今年度、この後予定しておりますことがありまして、出会い系イベントにおけるマッチング数の増加及びマッチング後の関係発展を支援することを目的として、イベントの前とイベント後に市内在住者の男性を対象に、結婚相談所の相談員、ブライダル事業行っている方ですが、そういった専門家によるオンラインでの個別相談を実施します。この個別相談では、結婚相談所の相談員が、婚活の心構えやコミュニケーション方法、またマッチング後のコミュニケーションの取り方について、専門的な助言をいただくこととしております。また、本市結婚サポートアーズの伴走支援体制を強化し、1人の相談員に1人のサポーターがついて、イベントの前後や当日も日常的な相談や気持ちのサポートを行います。これにより、参加者の負担、不安を和らげ、マッチングの質の向上と成立後の関係の発展につなげてまいります。

また、今後の取り組みの参考とするため、結婚をテーマとした意見交換の場をセッティングしております。タイトルが男たちの本音サミットというイベントを開催する予定としております。このサミットにも、個別相談と同様、結婚相談所の相談員が参加して、専門的な視点で参加者の悩みや意見を丁寧に聞き取り、実態把握や支援の充実につなげてまいります。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

今ちょっとここで休憩したいんですけど。よろしくお願いします。

はい。11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 10 分

再開 午前11時20分

○委員長（平川 豊君） ここで休憩を解いて会議を再開します。

## ◎議案第67号～議案第71号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君）すいません。

53ページ、いっぱいあるんでまとめてというわけにいかないけども、よろしくお願ひします。まず移住マイホーム応援事業とありますけれども、若干申請の数も増えてるみたいですけれども、どういう地域の人がおいでになってるもんなんでしょうかね。その辺わかったらちょっと教えてもらえませんか。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまのご質問にお答えします。

まず移住マイホーム応援事業での移住者数は23名です。移住前の地域は五所川原市が18名、深浦町から5人です。続いて、子育て若年夫婦世帯移住応援、以上です。すいません。

子育て若年夫婦世帯応援事業での移住者は19名で、五所川原市から8名、深浦から1名、鶴田町から3名、八戸市から4名、大鰐町から1名、平川市から2名となっております。

新婚生活家賃補助事業での転入者は7名で、五所川原市から2名、鰺ヶ沢町から1名、中泊から1名、弘前から1名、青森市から1名で、北海道から1名という実績です。

3事業での合計が、県内が49、県外が1となっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 数は少ないような気がするんですけど、でもこの事業は大変大事だと思います。人口減少対策にこれほどぴったりの事業はないと思うんですけど、ぜひ頑張って進めていただきたいと思います。

さっきの空き家バンクの登録なんすけれども、うちの方に、すぐ近くに三ツ館という集落があるんですけど、空き家バンクに登録してた物件すごい大きい古民家でした。150万で登録されてたんですけども、その物件を京都の人が買われて移住してきてるんです。近いもんですから、お話を何回かさせてもらって、特に冬場、雪が多かったんでご苦労されてると思って声かけをしましたら、それはそれで楽しかったそうです。屋敷が多くて、ドッグランを屋敷の中につくって都会ではとても考えられない。自分の屋敷の中にドッグランをつくれるなんてとても考えられない。残りの人生はここで楽しむんだってそういううれしい声を聞いてます。ですから、自信持ってぜひ進めていただきたいと思います。

部長よろしくお願いします。答弁いいです。

ありがとうございました。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

山内委員。

○3番（山内 勝君） 歳出の方の63ページでございます。2款1項14目国スポ・障スポの推進費でございます。

令和8年10月に開催に向けた視察、それから協議会と設計業務など実施されていると思われますが、先般プレ大会ということで高校生の東北柔道大会が開催されました。

開会式に参加しましたけども大会を行ったことによって、様々な問題点があったと思いますけれども、よかつた点とか課題などがありましたら教えてください。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君）　ただいまの山内委員のご質問にお答えします。

6月21、22日、リハーサル大会として第75回東北高等学校柔道大会を開催し大会運営させていただきました。大会には選手監督約550名、大会関係者約360名、一般観覧者が約2,100名という大きな大会でございましたが、大きな事故もなく大会を終了することができました。

ただいまの質問ですが、まず最初に悪い点として反省すべき点、課題についてお答えします。主な点として4つほど報告させていただきます。

1つ目は、落し物の届け出の情報共有とか、そういう引き継ぎ方法に課題があったと思っております。

2つ目は、一般観覧者の誘導がうまくいかず、一般の方が競技場の中に入ってしまったという点がございました。

3つ目は救護室のベッド数、室内の狭さです。複数のけが人が出た場合の対応に課題がございました。

4つ目は、分別用のごみ箱を設置しましたが、係員を配置しなかったため分別されないという大変、後始末に大変な思いをしました。

細かな点もございますが、以上が主だった改善すべき点と考えております。

一方、よかったですといたしましては、先ほど申し上げました反省点や課題を把握できましたことです。本大会では改善し対応してまいります。

その他、選手監督及び大会関係者へのおもてなしとしてペットボトルのスポーツドリンクや水の無料振る舞いが大変好評でした。また、地元の銘菓、アップルパイ岩木づつみというお菓子のステイックタイプを2日間で500個振る舞ったところ、2日間とも早い時間になくなってしまうほど大変好評で、どこで売っているのかと聞かれ、つがる市農産物直売所を紹介する場面が多かったです。やってよかったというのが、それは率直な感想でございます。

現在はそれらの検証した結果を踏まえ、解決策を、課題の解決に取り組みながら、輸送交通計画策定に関わる団体との連絡調整を行っております。本大会運営のマニュアルづくりを進めて来年度挑んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（平川 豊君）　山内委員。

○3番（山内 勝君）　ありがとうございました。

私も参加させていただいて場内の雰囲気も非常によく感じておられましたが、何といっても来年度、しかも10月の大会になります。また6月の21、22日の東北大会のときは若干の季節の違いがありますので、またまた課題が残るんじゃないかなというふうに思われます。

ただ、今、課長がおっしゃったように、大会を通じて反省点やそれから課題などが見えたということ、これが収穫の1つだというふうに思われます。これ私も非常に同じ意見でございます。ただ

ですね、また役職が変わって、その引き継ぎがうまくいかなければ、また元の木阿弥でございますので、そこんところは、部長はじめ、市長以下、すべての役職員に徹底してですね、今回のプレ大会をまた、来年度のプレ大会があると思いますんで、それらのことについてしっかりと共有していただいて本大会に臨んでいただきたいなというふうに思われます。

答弁は結構です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（平川 豊君） ないようですので、1款から2款までの質疑を終わります。

3款民生費から5款労働費までの質疑を行います。78ページから106ページまでとなります。ありませんか。

平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） ページは89ページ、3款2項2目です。

児童措置費のことでございますが、児童手当は高校生まで対象を拡充されましたが、児童手当と児童扶養手当は併給できると思っておりましたが、対象となっている人数を参考までにお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 委員のご質問どおり両手当は供給ができ、児童手当、公務員は除きますが支給対象児童は1万3,200、すいません、児童手当と扶養手当の両方受給する方の人数ですが361人となっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。続けてよろしいでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 許可します。

○1番（平田浩介君） ページは91ページ、3款2項3目、小児慢性特定疾患児費についてでございます。扶助費について、日常生活用具給付費が6年度初めて決算額に出てきておりますが、給付条件と、あと実績についてお知らせ願います。

○委員長（平川 豊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 給付の条件ですが、20歳未満で慢性疾患のうち厚生労働省が特に定める治療が長期にわたる疾患が対象となっております。今回、出生して間もなく退院する医療的ケア児がおりまして、その際に、日常生活用具を給付しております。今回は慢性呼吸器疾患のある児として、電気式たん吸引器を給付している実績となっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。もう1点、すいませんよろしいでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 許可します。

○1番（平田浩介君） 同じ91ページです。3款2項4目、保育所運営費、保育料無償化支援助成金、施設型等給付費のところでございますが、保育料無償化に対する助成金については、昨年度実績比で減少しておるということでございましたが、施設型給付費は増となっております。この差異についてお知らせ願います。

○委員長（平川 豊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） お答えします。

保育料無償化助成金が減少した一方、施設型給付費が増加になった件についてですが、無償化助成が減少した一因としては、対象となる認定児童数が減少したことによります。

施設型給付費が増加した件につきましては、公定価格の引き上げの改定が行われ、人件費、物価等が上昇したことが要因となっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

成田克子委員。

○14番（成田克子君） 97ページ、4款1項2目、母子衛生費についてですが、妊産婦支援、子育て支援や子どもの健康づくりを行うため、様々な事業を行っておりますが、令和6年度事業の中で新たな事業としてペアレントプログラム事業を行っているようですが、この内容をお知らせいただければと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（平川 豊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） お答えします。

ペアレントプログラムとは母子関係形成時支援事業の1つであり、児童との関わり方、子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対して、講義やグループワーク、個別のロールプレイ等を通じて児童の心身の発達の状況に応じた情報提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士がお互いに不安を相談、共有し、情報が交換できる場を設け、母子間における適正な関係性の構築を図るものとして実施しております。6年度は9月から11月まで6回開催しております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 成田克子委員。

○14番（成田克子君） 部長、ただいまお話を聞いて、とてもいい事業だと思いますので、妊産婦や母子家庭、そしてまた、お母様方子どもさんの悩みを、今後また、この事業を続けてくださいとと思いました。

ありがとうございます。

○委員長（平川 豊君）ほかにありませんか。

三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君）私の方からは97ページ、4款1項2目、母子衛生費の中の拡大新生児スクリーニング検査給付費について質問をさせていただきます。

この検査は、新生児の標準のスクリーニング検査の他に、新たに早期発見、早期治療が期待できる疾患の検査で、いわば公費負担の対象でないためオプションで追加できる検査となっており、その費用を助成するものと認識しているところでございます。この6年度の実績を教えていただきたいです。

○委員長（平川 豊君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君）お答えします。

6年度の実績については55件となっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君）三橋委員。

○2番（三橋あさみ君）ありがとうございます。

55件ということは新生児の検査と思うんですけれども、ほぼ全員でしょうか。確認させてください。

○委員長（平川 豊君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君）6年度の実績は退院時に全てのお子さんが希望して実施した件数となっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君）三橋委員。

○2番（三橋あさみ君）ありがとうございます。皆さん気が兼ねなく検査できていることに安心をしておるところでございます。

続けて質問させてもらってもよろしいでしょうか。

○委員長（平川 豊君）許可します。

○2番（三橋あさみ君）ありがとうございます。100ページの4款1項5目、健康増進費についてお伺いいたします。

その中の下の方に肝炎ウイルス検査のことが書かれてあるんですけども、この肝炎ウイルス検査、令和6年度の実績を見ますと、1,609人ということで、前回以降3倍ぐらい増えているんですけども、検査対象の変更によるものか。増えた理由をお聞かせください。

○委員長（平川 豊君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君）お答えします。肝炎ウイルス検査は令和6年度から対象を拡大して

おります。40歳以上の全員を対象にし、今まで受けていない方を全て6年度からは対象にして周知し実施しております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 三橋委員

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。

この肝炎ウイルス検診、とても大切なことだと思いますので、どうか対象の方にたくさん受けさせていただくよう周知していただきたいと思います。

答弁は結構です。

あわせて、もう1つ伺いたいのですけれども。

○委員長（平川 豊君） 許可します。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。

その下の段に、骨粗鬆症検診が新たな項目となっているんですけども、以前からやられていた、行われていた検診とは認識しておりますが、受診者数と、骨粗鬆症疑いとされた方、何名いたのかわかる範囲で結構ですので教えていただきたいです。

○委員長（平川 豊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 骨粗鬆症の受診者数ですが、令和6年度の実績となります。302人の方が受診しており、そのうち精密検査になった方は8名おります。異常なし2名、あと骨量減少者が4名、骨粗鬆症と診断された方は2名おりました。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 成田克子委員。

○14番（成田克子君） 102ページ、一番最後の靈園管理費についてでございますけれども、合葬墓について、令和6年6月からの申込みを始めておりますが、この申請の状況はどうでしょうかお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） 合葬墓の申請状況について8月末時点での状況をお答えいたします。生前予約が2名、納骨室は6体、合葬室は50体、記名板が23体の利用となっております。総申請件数30件に対しまして、改葬による合葬墓利用、いわゆる墓じまいの件数は9件、34体となっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 成田克子委員。

○14番（成田克子君） 思いのほか多いなという感じですけども、この記名板も23名という方が記名しております、本当にこれからまた増えてくるなと思っておりますけども、墓じまいは9件34体となっておりますけども、これ墓じまいの場合は大変なんですかと思いますけどもちょっとその

点教えてください。

○委員長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） 墓じまいについてなんですけども、墓じまいは、いわゆる事務的な手続きとしまして改葬の手続きになります。ある墓から合葬墓の方へ移動という形になります。今9件なんですけども、墓じまいの実績としまして、最多で6体が2件ございました。まだ窓口の方にも電話、あと、いらしてもらって相談の件数も増えている状況でございます。

改葬の手続きにつきましては、なかなかやる手続きではないんですけども、墓の管理者がございまして、今入ってる墓に何体入ってるというのをまず申請書に書いていただきます。その墓の管理者、墓地の管理者に承認をいただいて、窓口に持ってきていただけるとそれで申し込むという手続きになりますけども、そういうなかなか慣れない手続きなんんですけども、その辺の手続きがあるということを、ご考慮いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

山内委員、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、3款から5款までの質疑を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○委員長（平川 豊君） 審査の途中でありますけれども、本日の会議はここまでとします。

9月16日、火曜日は午前10時に会議を再開して、引き続き審査します。

本日はこれにて散会します。

（午前11時44分）

# 第 3 号

令和 7 年 9 月 16 日（火曜日）

## 令和 7 年第 3 回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

### 議事日程（第 3 号）

令和 7 年 9 月 16 日（火曜日）午前 10 時 00 分開議

#### 1 開議宣告

#### 1 議事日程

- 議案第62号 令和 7 年度つがる市一般会計補正予算（第 4 号）案
- 議案第63号 令和 7 年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第64号 令和 7 年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第65号 令和 7 年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第66号 令和 7 年度つがる市下水道事業会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第67号 令和 6 年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第68号 令和 6 年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第69号 令和 6 年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第70号 令和 6 年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第71号 令和 6 年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	倉光弘昭
副市長	今正行
教育長	山谷光寛
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	藤本正彦
監査委員	台丸谷績
総務部長	高橋一也
財政部長	平田光世
民生部長	高橋勉
健康福祉部長	島田安子
経済部長	三上恒寛
建設部長	高橋隆治
会計管理者	粕谷竜一
教育部長	鳴海義仁
消防長	工藤康人
選挙管理委員会事務局長	中田良子
農業委員会事務局長	中野拓哉
監査委員事務局長	秋田俊
総務課長	葛西正美
財政課長	葛西明仁
福祉課長	宮西良和
農林水産課長	佐々木雅規
土木課長	長内研也
教育総務課長	小田桐勇人
消防本部総務課長	工藤真史
国保年金課長	片山勉

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口淳志
議事総務課長	工藤隆子
議事総務課長補佐	福士寿幸
主査	成田耕太

---

◎開議宣告

○委員長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第67号～議案第71号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 9月12日に引き続き、令和6年度つがる市一般会計歳入歳出決算の審査を再開します。

6款農林水産業費から7款商工費までの質疑を行います。106ページから131ページまでとなります。質問ありませんか。

ないようですので…。

成田博委員。

○9番（成田 博君） 125ページの6款農林水産業費の3項1目水産振興費についてでございますけれども、本市の漁業につきましては、シジミ漁、また、内水面、海水面などございます。アワビの放流、稚ナマコの放流など、また、マコガレイの中間育成なども行っているわけでございますけれども、その販売実績、数量、金額等わかりましたらお知らせ願いたいと思います。

○委員長（平川 豊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） おはようございます。アワビ、ナマコやカレイの漁獲量があったのか、また販売額はのご質問にお答えします。カレイの漁獲量は令和6年で561キロとなっております。販売額は27万3,000円となっております。

また、アワビ、ナマコにつきましては、将来の組合員の水揚げにつなげることと共同漁業権取得のため放流しておりますが、現在漁獲及び販売の実績はありません。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 成田委員。

○9番（成田 博君） つがる市では1万1,200ヘクタールの田んぼがございます。そして畑につきましては2,240ヘクタール、約でございます。果樹りんご等にあたっては420ヘクタール。

海にも畑がございます。この漁業振興対策補助金なるものを活用していただいて、そういう、例えばシジミの養殖、あるいはカレイの養殖など、そういう点を経済部の方で今後考えているかどうかお聞かせください。

○委員長（平川 豊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） 現在のところはシジミの内水面に関しては、まだ計画とかはございませんが、今後、要望とかありましたら、その都度検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

田中委員。

○6番（田中 透君） 私からは、126ページ、7款1項1目、商工業総務費の中の移動販売事業補助金についてお知らせ願いたいと思います。

これについては高齢者等の買い物困難を解消するための事業で、木造地区のほか、昨年10月からは稻垣、車力地区も開始し、今年から森田、柏地区も実施しております。予算執行報告書を見ますと、多くの方が利用されているようでございますけれども、利用者からの改善して欲しいとか、そういう声はあるのかお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） おはようございます。木造地区では、NPO法人元気お助け隊が実施主体となり、平成30年から移動販売を実施しております。稻垣、車力地区でも、令和6年10月から村おこし拠点館フラットが実施主体となり、移動販売をスタートいたしました。稻垣、車力地区では、利用者の声をもとに移動販売車の停車場所を新たに追加したり、希望の商品を仕入れるなど利便性向上に努めています。

引き続き便利で気軽に利用できる移動スーパーとして多くの方に親しまれるよう利用者の声を聞き、改善できるところは改善してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 田中委員。

○6番（田中 透君） 市はこの移動販売をこれからまた、どのように支援していくのか、お知らせください。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 移動販売事業は独立採算が理想的でございますが、事業実施主体のフラット及び元気お助け隊では、買い物に不便や苦労を感じている方々を支援する福祉的な観点から、かかる経費の価格転嫁を抑えていることもあり売り上げでは事業の採算はとれてございません。

市では、移動販売事業に係る経費の一部を補助するなど、事業実施団体をしっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 田中委員。

○6番（田中 透君） すいません。

委員長同じ項目ですので、続けて質問してよろしいでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 許可します。

○6番（田中 透君） 同じく、127ページの企業誘致対策費でございます。企業誘致のために、本市

の立地をPRするパンフレット作成や、県等を通じて情報収集しているということありますけれども、今後、海上風力発電事業に絡んだ誘致も必要となってくるかと考えます。予算もある程度必要となると思いますがどうでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 青森県沖日本海（南側）における海上風力発電事業の開業予定は2030年6月30日に控え、関連企業の立地の可能性も考えられます。

企業誘致を取り巻く地域間競争は激しさを増していることから、優遇措置や環境整備などを初め、より一層の誘致活動に取り組む必要があります。そのため、今後予算の確保も必要となりますことから、議員の皆様にはご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○委員長（平川 豊君） 田中委員。

○6番（田中 透君） 企業を誘致するためには、どうしても産業用地の整備も必要かと考えます。  
その辺はいかがでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 海上風力発電に加えまして、現在建設中の津軽自動車道柏浮田道路が開通すると、本市への交通アクセスが向上することから、これらのチャンスを生かして、企業を誘致するために、産業用地の整備といった企業が立地しやすい環境を整えることが必要と考えてございます。そのため、しっかりと今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（平川 豊君） 他にありませんか。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） おはようございます。私の方から114ページ、6款1項4目、畜産費についてちょっと質問したいと思います。

畜産業に関してあまり質問されてなかったように思われますが、屏風山放牧管理委託料が前年度で減額となっている理由。また放牧する牛の頭数実績または子牛の販売状況をお伺いします。

○委員長（平川 豊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） 屏風山牧野管理委託料が、対前年度で減額になっている理由についてお答えいたします。

屏風山牧野管理委託料は通常470万円となっておりますが、令和5年度については、令和4年に発生した大雨により草地に被害を受けたことにより、草地造成に必要な種子の購入補助が加わり582万6,000円と増額になっております。そのため、令和6年度は通常どおりの470万に戻したため減額となっております。

次に、放牧する牛の頭数実績については、令和6年度で延べ2万3,038頭。1日平均116頭となっております。子牛の販売状況は、令和6年度で取引頭数127頭。平均価格は56万394円となっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） また、今後老朽化する施設等について、計画等はあるかどうか教えてください。

○委員長（平川 豊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えいたします。

屏風山牧野にある施設は築27年から30年となっておりますが、故障、破損については随時修繕しております、現在のところ改築等の計画はございませんが、管理委託している、つがる市屏風山畜産組合と連携し必要に応じて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） 私の場合は、110ページの6款1項3目、農業振興費についてお伺いします。

これは農産物高品質安定化事業補助金となっておりますので、その辺について伺います。この補助金については新規の事業であると思っておりますが、実績について件数や事業内容についてお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 農産物高品質安定化補助金は新規事業でございまして、令和6年度のみの事業となります。対象件数は1件、補助事業申請者はごしおつがる農業協同組合でございます。事業といたしまして、近年の猛暑による農産物への高温対策として、品質の安定化を図る取り組みへ補助を行っております。事業内容は、メロン選果機のラインに設置するカビや腐敗を抑制する鮮度保持装置の設置費用及び選果システムの更新事業となってございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） この1件の申込みがあったんですが、これについてですね、ごしおつがる農業協同組合が1件ということなんですが、にしきた農協は申込みなかったんでしょうか。ましてやこのラインの高温対策について、鮮度保持装置の設置等、同じラインを持っているはずなので、それ申込みなかったのはどういうわけか、わかりましたらお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） この今のメロンの維持保持装置でございますが、ライン、今現在のところメロンのほとんどはごしおつがる農協さんの方に来てございまして、ごしおつがる農協さんの方から出荷されておりますので、そちらの方で鮮度装置、それから、ラインの対応をしていることとしてございます。

○委員長（平川 豊君） 佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） 答弁ありがとうございます。

私の場合、次に農業振興費の中で111ページ、同じ振興費なので、次にお尋ねいたします。6次産業化は、第一次産業を担う人たちが所得向上につながると言われていますが、ブース借上料の施設がありますが、商品の出店等を行ったように思われますが、場所、出展商品、商談内容、またつがるブランド推進会議補助金の実績の中で、首都圏の青森に所縁のある店などの取り扱いが進み、徐々に販路が拡大していると記載されておりますが、ジェラートのことを探しているのかお答え願いたいと思います。

○委員長（平川 豊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えいたします。

このブース借上料は、千葉県の幕張メッセで行われておりますスーパーマーケット・トレードショー2025に出展するための借り上げ料であります。

このスーパーマーケット・トレードショーは全国の小売業を初め、卸し、商社、中食、外食などから多数のバイヤーが来場し、出展者の新たな販売やビジネスチャンスにつながる場であります。

本市からは3団体が招待に参加しており、出展商品は農産物では、とろろいもや特別栽培認証を受けた米、加工品はリンゴを使用したブランデー、ごぼうを使用したうどん、お茶、餃子、かりんとう等があります。商談内容につきましては、出店者の各商品に関心のあるバイヤーと商談を行い、興味があるところにはその後見積書やサンプル品等を発送し、商談を進めております。

もう1つありますて、商談ではなく、東京都神楽坂にあります神楽坂プリュスという店舗につがる市の商品を陳列するためのブース借り上げ料であります。これは6団体が18品目出品しております。

また、つがる市つがるブランド推進会議補助金の実績の中で、首都圏で徐々に販路を拡大していると記載されているのはジェラートを探しているのかについてお答えいたします。これはジェラートを指しております。ジェラートは店舗の直接販売の他に、東京都内の飲食店にも使用していただいております。現在、定期的に納めている飲食店は3店舗で、その中には青森出身の方が関わっているお店もあります。

その他には、スポット的に購入されるお店が主体で、これまで約20店舗に納品しております。また、首都圏でのさらなる販売拡大のため、首都圏内の大型小売店等で行われているイベントに出展し販売も行っています。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 佐々木委員。

○7番（佐々木敬藏君） ありがとうございました。

続きましてですね、もう1点ほど、おんなんじ農業振興費なので質問してよろしいでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 許可します。

○7番（佐々木敬藏君） それではですね、113ページの農業振興費、メロン水耕栽培試験事業費とあります。これについてお伺いいたします。

令和2年度から水耕栽培の実証試験を開始し、今年度で5年目を迎えます。栽培されたメロンは果房メロンとロマン、ふるさと納税にも取り扱われるようになりました。令和6年度、施設整備工事、備品購入を実施しているようですが、これまでに投入した事業費は幾らか。また、農家参入の見込みはどうかお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和2年度から6年度までの水耕栽培にかかる費用について、水耕栽培の施設整備に使用した経費として総額4,888万円、栽培にかかる資材、光熱費など運営に使用した費用として1,258万5,000円となってございます。合計では6,146万5,000円となっております。

続きまして、農家の参入についてでございますが、メロン水耕栽培への農家さんにつきましては現在0件でございます。現在、つがる市水耕栽培マニュアルを作成中でございますので、その完成後は栽培希望者に提供をして農家の参入を促してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） 今後ですね農家の参入があった場合、すぐさまそれを認めていただけるような措置はできるのでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 希望者がございましたら、うちの方で今、作成しましたマニュアルを提供しまして、農家の方でできるように協力、バックアップしてまいりたいと考えております。

○委員長（平川 豊君） 佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） ご答弁本当にありがとうございました。

これからもつがる市のメロンについて、水耕栽培は今人気が出ているそうなので、ぜひ頑張っていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（平川 豊君） ないようですので、6款から7款までの質疑を終わります。

8款土木費から9款消防費までの質疑を行います。131ページから151ページまでとなります。

田中委員。

○6番（田中 透君） ページ数139ページ、8款5項1目の住宅管理費についてお尋ねします。

本市の住宅について、団地数38件、1,136戸となっております。戸数全部に入居はしていないと思

いますが、現在の空き戸数と入居を停止している戸数はどれぐらいあるのかお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（高橋隆治君） おはようございます。

令和7年8月末での数字でお答えいたします。空き家の戸数は、市内全体で53戸となっております。入居停止している戸数は市内全体で127戸となっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

田中委員。

○6番（田中 透君） 申し訳ありません。

その各地区の内訳を教えてもらえないでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（高橋隆治君） 各地区の内訳ですけども、木造地区は空き家が5戸、入居停止が80戸です。この入居停止80戸にはですね若緑団地の建て替えに伴ってですね、政策的に空き家としている43戸も含まれております。次に森田地区が、空き家が30戸、入居停止が18戸。柏地区が、空き家が9戸、入居停止がゼロ。稻垣地区は、空き家が5戸、入居停止が4戸、車力地区は空き家が4戸、入居停止が25戸となっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方からページで148ページ、9款1項2目、非常備消防費の消防団の備品のところですね、消防団にはいろいろ屯所の方に備品とかたくさんあると思うんですけども、事務組合の方でそれをちゃんと把握もしくはあるないとかの把握とかちゃんとされてるもんでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（工藤真史君） お答えいたします。

消防団は55分団、車両78台で災害対応を行っています。備品に関しては一応一覧表もありますし管理は把握はしております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 消防団の備品はあるだけでなく、何かあったときにそれを使えるようになってないとこれまでいものだと思うんですけども、そこら辺までの把握はされているのでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（工藤真史君） 消防団の現状の装備について、再度、維持管理の徹底を団員に

再度周知し、消防職員も協力しながら点検と修繕を行ってまいります。災害対応に支障のないよう体制を整えてまいります。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私、以前、一般質問でお願いしたと思うんですけども、発電機、小型発電機等は年に1回多分屯所に集まって何かしら行事か何かあると思うんですけども、そのときに、エンジンかけてもらって、かかるか、かからないかの点検とか、その辺やつてもらうように指導してはいかがと思います。

答弁はよろしいです。

委員長すいませんもう1つよろしいですか。

○委員長（平川 豊君） 許可します。

○4番（秋田谷建幸君） ページ150ページ、9款1項4目、災害対策費、防災備蓄倉庫の管理費についてです。災害に備えた消耗品、食料品の購入について、現在の備蓄状況についてお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 秋田谷委員の備蓄状況はとのご質問にお答えします。

災害用の備蓄品につきましては、日本海溝地震が発生した場合、本市の避難者数を青森県では4,400人と想定しております。このことから、本市では避難所に必要な各種備蓄品については4,400人の方が3日分生活できるように令和5年度から5年かけて備蓄する計画をしております。

内容は段ボールベッド、毛布などの寝具、大人用子供用の紙おむつ、生理用品、哺乳瓶、簡易トイレの他、食料品としましてはアルファ化米、これは御飯、おかゆ、うどん等9種類でございます。この他、カレーや汁物、パン、飲料水、液体ミルクなどを備蓄しております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 先般、新聞にも掲載されておりました簡易トイレの充足向上のための予算確保が必要だと思いますがいかがなもんでしょうか。お答えください。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまのご質問にお答えします。

簡易トイレの充足向上のための予算確保についてのご質問にお答えします。

簡易トイレにつきましては、既存のトイレに取り付けて使用する袋状タイプのものを最終的に、6万6,000枚備蓄する予定でございます。プレハブ式など個室等になるトイレの備蓄についても検討しておりますが、現状はリース等での対応を考えております。

なお、この6万6,000枚を今年度含めて3年で予算も今年度ついておりますので、備蓄していく予

定でございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 多分、土木の管轄になると思うんですけれども、土木課では公園など管理しておりますよね。最近車を走らせてますと、随分と枯れてる木が目立ちます。多分ナラ枯れだと思うんですけれども、新聞報道によりますと、柏の地名の由来となっている柏の木も何か被害に遭ったというふうに報道されておりますけれども、このナラ枯れはどのぐらいの被害が出てるか把握しておりますたら教えてください。

これどこで聞けばいいのかちょっとわからなかつたんで土木課に今、伺います。すいませんよろしくお願ひします。

○委員長（平川 豊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えいたします。

今、ナラ枯れ、最近はやっております。今、被害どのくらいあるかという状況なんですけども、ちょっと把握しきれない状況でございます。また昨年までは県の方で伐採しておりましたが、県の方でも間に合わないってことで、今年度は、やっておりません。隨時また状況を確認していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（平川 豊君） ないようですので、8款から9款までの質疑を終わります。

10款教育費から12款予備費までの質疑を行います。151ページから195ページまでとなります。

成田克子委員。

○14番（成田克子君） 154ページ、10款1項3目、教育費について、教育相談事業について、相談件数、来所、電話、訪問の件数については、昨年度より少し増加しているようですが、相談件数216件の内容と解決に至った件数についてお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい、相談件数の内訳につきましては、多いものから不登校に関するものの58件、児童生徒の問題行動に関するもの38件。就学相談についてのもの28件となっております。この他、教員への要望、家族に関する事、学校生活に関する事などとなっております。

これらの中には、保護者からの相談だけでなく、小中学校や幼稚園、保育園からの相談も含まれております。

解決に至った件数ですが、不登校、問題行動、就学相談等に関するものについては、令和7年度

においても継続対応中の内容もあります。内容によっては解決したと判断することが難しい事案も多数含まれているため、明確に解決したとの件数はカウントしてございません。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 成田克子委員。

○14番（成田克子君） ありがとうございました。

本市においても全国並みに多岐に渡って問題を抱えているように思えて、先生方もご苦労していると思いますが、どうか、子供たちの気持ちに第一に寄り添って対処していただければと思ってございます。

委員長、次に移ってもいいでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 許可します。

○14番（成田克子君） そうすれば、次の155ページ、10款1項3目、国際化対応能力向上事業補助金についてお伺いいたします。

外国語のコミュニケーション能力のため事業を行っており、英語検定合格率も向上し喜ばしいことあります。

英語教育実施状況調査というものがあるようですが、さいたま市の中学3年生で3級以上の割合が6回連続で全国第1位になっており、小学校から中学校までの9年間、市独自の英語教育を実施しているようですが、今後本市においても外国語向上のための取り組みをしてはどうかと思っておりますが、この点について、一言お願ひいたします。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 外国語向上のための取り組みについてでございますが、現在4点ほどの取り組みを行ってございます。

主なものとして、外国語指導助手いわゆるALTでございますが、令和4年度から1名増員し、4名のALTで、市内すべての小中学校で英語の授業を行っております。また、生きた英語と直接触れ合い、コミュニケーション能力を向上させております。夏休みにはオールイングリッシュで過ごすイングリッシュキャンプも実施しております。その他に、英語検定の受験料の約4割を市で補助する他、9年間を見通した一貫した英語教育ということで、各地区の小中学校が連携し一貫した指導を行ってございます。また、青森県の取り組みと連動し、児童生徒の英語力を客観的に分析、把握し、各学校へフィードバックし、改善に向けた指導、助言に役立ててているところでございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 成田克子委員。

○14番（成田克子君） ありがとうございました。

話せる英語に力を入れているようでございますが、先般、奈良県の取り組みが放映されておりました。世界遺産の東大寺や神社仏閣を訪れている外国人観光客に中学生が3人1組となって案内を

申し出て大変喜ばれている様子でありました。本市においても、縄文遺跡を訪れる外国人観光客にボランティアガイドさんたちとタイアップして、中学生の英語力を育むための千載一遇のチャンスだと思っておりますが、この点について教育長いかがなものでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 教育長。

○教育長（山谷光寛君） 成田克子委員の提案についてお答えいたします。

まず、小中学生が諸外国の方々と交流を図る手段といたしましては、直接海外に出向いて、ホームステイなどを通じて交流を深める方法から、インターネットを活用してオンラインでの交流を図る方法、国内や留学生、アシスタントランゲージティーチャー、国際交流員との交流を図る具体的には本市で実施している国際交流フェアなどへの参加、それから国内での国際交流ボランティアの参加などが想定されています。

委員ご提案の本市の中学生が縄文遺跡ボランティアとして、外国の方々と対面での交流を図り、英語を初めとする語学力を高めていくことは、本市教育の基本目標である未来を担う人と文化を育むまちづくりの主要施策の1つである、国内外の交流の促進と未来を創る人材の育成の異文化に対する理解や相互理解を深め、国際感覚豊かな人材を育成するとともに、交流人口を増加させ、地域の国際化や活性化を図るという目的を目指す上で大変有意義であると考えます。

ご提案された内容について実現に向けましては、亀ヶ岡遺跡、田小屋野貝塚に関する知識の習得、授業日に実施することが難しいこと。英語圏の外国人観光客の来訪日時の確認、移動手段の確保など課題が残されていることから、保護者の皆さん、校長会、関係機関及び関係者の意見をよく聞き、検討、勉強してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 成田克子委員。

○14番（成田克子君） 教育長、今後子供たちの自分の英語力を試すためのいい機会だと思ってございますので、どうかこの先ご検討くださればと思ってございます。

ありがとうございます。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方からは、ページ数164ページと172ページ、これ学校給食費で164ページが小学校、172ページが中学校なので、これちょっと一緒にいきたいと思います。

小学校費、中学校費、給食センター費が関連しますが、学校給食無償化に伴い、保護者の負担はないのですが、県交付金を活用して一部市が負担しております。昨今の物価高騰により、現在1人あたりの給食費で実施していくのは大変だと思いますがどうでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） 秋田谷委員の質問にお答えいたします。

本市の今年度の給食におきましては、令和7年4月より改定されてございます。小学校が1食あたり330円、中学校が1食あたり360円というふうになってございます。

委員おっしゃるとおりですね、昨今の物価高騰により、現在の給食費で実施していくのは大変ではないかということに対しましては、物価高騰の歯止めがかからない、まさにこの中にあります、そのとおりではございますが、現状では各学校の給食施設の栄養教諭、または栄養士のおかげもありまして、学校給食摂取基準を踏まえながらも、献立等の工夫により栄養分やカロリーを計算しながら作ってございます。必要とされている学校給食の質や栄養量は確保してございます。

今後ですね、さらなる物価高騰による影響があるようでしたら、来年度の給食費の見直しを検討することになるかと思います。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（平川 豊君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 物価高騰は、頭の痛いところではあると思いますが、何とかひとつよろしくお願ひます。

続けてよろしいですか。

○委員長（平川 豊君） 許可します。

○4番（秋田谷建幸君） ページ数193ページ、10款6項3目、保健体育管理費総合体育館費、ここでの施設用備品購入の内訳をお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 総合体育館の備品でございます。

これはサッカーくじのtotoの助成金を活用いたしまして柔道用の畠を1セット。それと畠のとめ具を購入しております。これによって柔道用の畠は4セットということで、全面で試合ができるということになります。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） すいません続けて違う質問よろしいですか。

○委員長（平川 豊君） 許可します。

○4番（秋田谷建幸君） 同じく193ページなんですけども、10款6項3目の保健体育施設管理費のところで、各体育館、体育施設の利用状況について車力、森田体育館廃止や、柏、稻垣体育館に利用変更により、学校開放事業を行っておりますが、令和7年度の利用団体の募集状況はどのようなものか教えていただけますか。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 学校開放でございますけども、今年の6月ごろから実施しております。森田中学校、柏中学校以外の10校にて開放してございます。募集状況はですね約30団体が応募して

現在活用しているという状況にあります。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） この団体の募集の他に、個人で利用、学校開放のところなんですか？も、個人で利用するとかっていうことはできないものなのかな。また、考えられていないものなのかな教えていただけますか。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 現在はですね、市内に拠点を置く団体を利用可能としているところでございます。現在、個人においては検討はまだしておりません。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） ページは178ページで10款5項1目、世界遺産保護啓発事業費のところでございます。

世界遺産情報発信業務に関して、昨年縄文キャラクターのカイトくんとタマキちゃんが誕生しましたが、このキャラクターの活用方法はどういう取り組みをしておるのか教えてください。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 縄文キャラクターの活用方法についてお答えします。

今年6月から、つがる市縄文遺跡縄文資料館のスタンプラリーを開催中で、8月には小中学生の夏休み体験講座として縄文遺跡クイズラリーを開催いたしました。こうしたイベントの参加者にはカイトくんタマキちゃんのクリアファイル、ステッカーを記念に配布しております。そして今後は追加のポーズの制作も予定しております。また、4月からはX、旧ツイッターでございますけれども、カイトくんタマキちゃんの公式アカウントを作成して情報発信をしておりますので、ぜひフォローの方をよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。

とてもかわいらしいキャラクターなので、いろんなグッズとか、今後いろいろ利用してですね、世界遺産の情報発信につなげていっていただければなと思います。もう1つご質問大丈夫でしょうか。

○委員長（平川 豊君） 許可します。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。

ページは184ページの10款5項5目、文化管理費のところでございますが、文化財展示施設の入館

者数が前年度より減少しておるということで聞いております。特に縄文住居展示資料館については、減少しているということを聞いておりますが、その減っている原因等は分析されておるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 縄文の展示施設でございます。

主にカルコということですが、カルコは令和5年度にリニューアルオープンしてございます。それによって一時的に団体客が増加したため人数が増えていると、6年度に関しては平年ベースまで戻っているためこの約2,400人少なくなっているということで現在平年ベースに落ち着いているというところでございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。

こちらの施設は教育学習施設にも使われるし、また、観光の施設としても使えると思いますのでぜひ、またリニューアルしたときと同じような人数が入館してくださいますように、今後ともよろしくお願ひいたします。

答弁は結構です。ありがとうございます。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（平川 豊君） ないようですので、10款から12款までの質疑を終わります。

以上で議案第67号の質疑を終結します。

議案第68号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

粕谷会計管理者。

○会計管理者（粕谷竜一君） それでは197ページをお願いいたします。議案第68号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

次の198ページをお願いいたします。歳入合計欄をご覧ください。予算現額43億3,301万6,000円、調定額44億4,554万4,187円、収入済額43億6,024万9,443円、不納欠損額925万6,935円、収入未済額7,629万1,347円。予算現額と収入済額との比較は2,723万3,443円となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。200ページをお願いいたします。歳出合計欄をご覧ください。予算現額43億3,301万6,000円、支出済額42億5,105万7,681円。翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに8,195万8,319円となります。

次に、214ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額か

ら歳出総額を差し引いた3項の歳入歳出差引額は1億919万1,000円。4項の翌年度へ繰り越しすべき財源はございませんので、5項の実質出資額は1億919万1,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

山内委員。

○3番（山内 勝君） おはようございます。

私の方から2点ほど質問がございます。

ページ数は204ページ、それから212ページでございます。6款2項1目、それから6款1項1目、財政調整基金繰入金と基金積立金について質問いたします。

前年度より基金繰入金が増額となっているようですが、国保税収入の減少が原因となっているのか。ただ、基金積立金について1億5,300万円ほど増となっております。最終的な決算で繰り越しが出ると予想されたものによるものと思われますが、簡単にご説明をお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） 山内委員のご質問にお答えいたします。

基金繰入金こちらがですね増となっているのは、国保税が収入見込みが減少というのが要因となります。当初見込みではですね、2億2,447万1,000円、こちらが不足するとして繰り入れをいたしましたけれども、前年度の繰越金の増額、特別調整交付金の増額、そして県へ納付する事業納付金が減となりまして、1億5,565万3,000円が不要となりましたので、そちらを基金として積み立ていたしました次年度への繰越金額につきましては、1億919万1,000円となります。

○委員長（平川 豊君） 山内委員。

○3番（山内 勝君） ありがとうございました。

続いてよろしいでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 許可します。

○3番（山内 勝君） ページ数は208ページでございます。2款1項1目、一般被保険者療養給付費、それから2款2項1目の一般被保険者高額療養費でございます。

昨年度と比較して、療養給付費は減少にあるが1人当たりの医療費が増加しております。また、高額療養費については、一昨年と増加傾向にありますが、それぞれの要因を分析しているのかお聞きいたします。

○委員長（平川 豊君） 国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） 山内委員の療養給付費及び高額療養費に関する質問にお答えいたします。

療養給付費総額が減少している、こちらにつきましては、やはり被保険者が減少していること。

それに伴って、医療機関への受診期間、受診回数が減っていること、こちらが要因と考えております。また、1人当たりの医療費が増額になっている件につきましては、令和6年度、こちら2年に一度の診療報酬の改定ございました。主な改定としましては、やはり医療従事者の人員確保による賃上げ、こちらがこれまでにない状況で賃上げされておりましたので、それが要因と考えております。

続きまして、高額療養費の方が増加しているということでございますけれども、やはり被保険者世帯がですね、低所得、こちらの傾向にございます。それによって、月ごとの上限を超える世帯、こちらが増加していること。また、先ほど申し上げました診療報酬の改定、こちらも影響しているものと考えております。

またですね、給付の内訳で見ますと、現物給付、いわゆる窓口で限度額証とか提出している方、こちらが増えていると、おそらくマイナ保険証の利用もあって増えているのではないかというふうに考えております。加えて市の方ですね、一度申請しますと次回以降、申請が不要で高額療養費を振り込みするというふうなこともしておりますので、それによって申請忘れ、こちらも減っているため増えているものと考えております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 山内委員。

○3番（山内 勝君） 人口が減ることによって医療費を支払う人がどんどん少なくなるわけで、これは必然的な要件で、医療費が多くなるというふうになると思います。ですので、また高額療養費についてでも同じことがいえます。国としては、医療費の負担を増額するという案も出ております。

また、高額療養費の最低医療費をもっと上げるというふうにも出ておりますので、そういった場合に、市としての持ち出しも増えるわけですから、対策としていろいろこれから考えていかなきやならない時期であるなというふうに思われますので、さあといったときに取り組むんじやなくて今から対処の方法を考えていただいて、災害とかそういう高額療養費が高騰したという場合の対処にしていただきたいなというふうに思いますが、答弁は要りませんけども、今から十分考えられることをやっておいていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第68号の質疑を終結します。

議案第69号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

粕谷会計管理者。

○会計管理者（粕谷竜一君） それでは、215ページをお願いいたします。議案第69号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

次の216ページをお願いいたします。歳入合計欄をご覧ください。予算現額8億4,494万8,000円、調定額8億5,880万2,310円、収入済額8億5,847万6,054円、不納欠損額7万6,100円、収入未済額42万7,256円、予算現額と収入済額との比較は1,352万8,054円となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

次の217ページをお願いいたします。歳出合計欄をご覧ください。予算現額8億4,494万8,000円、支出済額8億4,314万9,851円、翌年度繰越額はございませんので不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに179万8,149円となります。

次の223ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3項の歳入歳出差引額は1,532万6,000円。4項の翌年度へ繰り越しすべき財源はございませんので、5項の実質出資額は1,532万6,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第69号の質疑を終結します。

議案第70号 令和6年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求める件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（粕谷竜一君） それでは224ページをお願いいたします。議案第70号 令和6年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

次の225ページをお願いいたします。歳入合計欄をご覧ください。予算現額53億5,334万2,000円、調定額53億5,538万3,411円、収入済額53億5,194万1,497円、不納欠損額99万7,100円、収入未済額295万3,944円、予算現額と収入済額との比較はマイナス140万503円となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

次の226ページをお願いいたします。歳出合計欄をご覧ください。予算現額53億5,334万2,000円、支出済額50億6,468万4,002円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに2億8,865万7,998円となります。

次に241ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3項の歳入歳出差引額は2億8,725万7,000円、4項の翌年度へ繰り越しすべ

き財源はございませんので、5項の実質出資額は2億8,725万7,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

成田博委員。

○9番（成田 博君） 236ページ、4款2項1目、包括的支援事業についてでございますけれども、地域によってもまたいろいろ状況、事情があると思いますけれども、この相談件数などの減少をしていると思われますが、その原因については担当部局の方で把握しているのかお聞かせください。

○委員長（平川 豊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 成田委員の質問、相談件数の減少についてお答えします。

例年、相談件数は1,500件前後となっておりましたが、令和5年度に限って件数が急激に増加した結果、6年度が減少した形になりました。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、人の動きが活発になり、これまで相談を控えていた人たちが積極的に相談に訪れたこと。

また複数の項目にわたって相談が増えたことが要因と考えております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第70号の質疑を終結します。

議案第71号 令和6年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件について審査します。  
決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（粕谷竜一君） それでは249ページをお願いいたします。議案第71号 令和6年度つがる市下水道事業会計決算書についてご説明いたします。

251ページをお願いいたします。令和6年度つがる市下水道事業決算報告書上の行の（1）収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入の第1款下水道事業収益表の中央から右の決算額欄をご覧ください。決算額11億6,895万4,750円に対し、下の行になりますが、支出の第1款下水道事業費用決算額は10億9,735万8,405円となっており、次の252ページ、令和6年度つがる市下水道事業損益計算書の下から3行目になりますが、当年度純利益は消費税抜きの額で5,510万8,518円となっております。

前の251ページに戻っていただきまして、中央の行（2）資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入の第1款資本的収入、表の中央から右の決算額欄をご覧ください。決算額7億5,106万8,730円に対し、下の行になりますが、支出の第1款資本的支出決算額は10億8,838万5,579円となっており、最終行に記載されております収支差し引きの不足額の3億3,731万6,849円は損益勘定留保

資金等をもって補填いたしました。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第71号の質疑を終結します。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

---

#### ◎議案第62号～議案第71号の討論、採決

○委員長（平川 豊君） これより付託された議案の討論を一括して行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより、一括して採決します。

議案第62号から第71号までの10件は原案のとおり可決及び認定とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（平川 豊君） ご異議なしと認め、ただいまの10件はいずれも原案どおり可決及び認定することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査はすべて終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（平川 豊君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（平川 豊君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

委員会の運営に際しては、皆様のご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

これで予算・決算特別委員会を閉会します。

(午前11時04分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 長 平 川 豊